

第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標【特定健康診査の実施率】

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
59.7%	60.0%	61.2%	59.0%			
目標達成に 必要な数値	60.7%	62.6%	64.5%	66.4%	68.3%	70.0%
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】 特定健診・特定保健指導について有識者の意見を得て市町村等への助言等を行うほか、保険者協議会と連携し、市町村国保も含む各保険者の特定健診・保健指導の従事者を育成し、企画・評価技術の向上を図るなど、各保険者の特定健康診査の質の向上及び実施率向上に向けた取組を行った。</p>					
	<p>【課題】 実施率は上昇傾向にあるものの、目標値には届いておらず、引き続き取組を推進する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	2022年度も引き続き、市町村等への助言や特定健診・保健指導の従事者研修などについて、着実に実施していく。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」（厚生労働省）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標【特定保健指導の実施率】

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
18.3%	23.9%	25.2%	23.7%			
目標達成に 必要な数値	22.6%	27.1%	31.6%	36.1%	40.6%	45.0%
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】 特定健診・特定保健指導について有識者の意見を得て市町村等への助言等を行うほか、保険者協議会と連携し、特定健診・保健指導の従事者を育成するとともに、PDCAサイクルに基づいた事業展開のプロセスを学び効果的な特定保健指導を推進するモデル事業を実施し、各保険者の企画・評価技術の向上、保健指導の質の向上及び実施率の向上に向けた取組を行った。</p>					
	<p>【課題】 実施率は上昇傾向にあるものの、目標値には届いておらず、引き続き取組を推進する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	2022年度も引き続き、市町村等への助言や特定健診・保健指導の従事者研修などについて、着実に実施していく。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」（厚生労働省）

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標【メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率】

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
15.08%	16.91%	16.40%	13.98%			
目標達成に必要な数値	18.77%	20.02%	21.27%	22.52%	23.77%	25.00%
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】 歩く習慣の定着を目的としたウォーキングアプリを運用すると共に、「脱メタボ!みやぎ健康3.15.0(サイコー)宣言」をキャッチフレーズとして、減塩・運動・たばこ対策等をパッケージ化し、メタボ対策に向けた総合的な環境整備と相乗効果の高い普及啓発を行った。スマートみやぎ健民会議を核とした各種施策を展開するとともに、各保健所において市町村や職域・教育などの関係団体と連携し、地域特性を踏まえた健康づくりを実践しやすい環境整備等ポピュレーションアプローチを行った。</p>					
	<p>【課題】 減少率は年々低下しており、更なる取組を推進していく必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>2022年度も引き続き、全県単位の社会環境の整備と地域特性を踏まえた事業展開を両輪として各種取組を着実に実施していく。なお、ウォーキングアプリについては、歩く習慣の定着というアプリの運用目標が一定程度達成されたことから廃止し、これに代えて今後はさらに健康無関心層への運動機会の提供を実施する。</p>					

出典：「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」(厚生労働省)、「住民基本台帳人口」(総務省)

④ たばこ対策に関する数値目標【成人の喫煙率】

2017年度 (計画の足下値) [上段：男性/下段：女性]	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
37.0%	—	—	—	—		
11.1%	—	—	—	—		
目標達成に 必要な数値 [上段：男性/下段：女性]	34.1%	31.2%	28.3%	25.4%	22.5%	20.0%
	10.2%	9.3%	8.4%	7.5%	6.6%	6.0%
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】 世界禁煙デーや禁煙週間、受動喫煙ゼロ週間等において、県庁ロビーでの啓発パネル展を開催したほか、特定健診・保健指導の従事者研修において禁煙支援を取り入れている。</p>					
	<p>【課題】 喫煙及び受動喫煙の健康影響に関する知識の普及・啓発が引き続き必要である。たばこをやめたい人への禁煙支援体制の情報提供のほか、健康増進法の県民及び施設の管理権原者等への周知を図り、受動喫煙の機会減少のための環境整備の強化が必要である。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>2022年度も引き続き、喫煙及び受動喫煙による健康影響に関する知識等の普及啓発、たばこをやめたい人への禁煙支援体制の情報提供を行っていく。望まない受動喫煙をなくすための社会環境の整備については、特に健康増進法を県民及び施設の管理権原者等が遵守する助言・指導や啓発が必要となる。</p>					

出典：「県民健康・栄養調査」（県保健福祉部）

⑤ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する数値目標【糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数】

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
282人	283人	275人	267人	257人		
目標達成に 必要な数値	299人	295人	291人	287人	283人	280人以下
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>① 保険者による糖尿病性腎症重症化予防の取組を推進するため、「宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し各保険者に周知するとともに、糖尿病対策推進会議と連携した対策支援や、特定健診・保健指導の従事者研修を通じた人材育成などを行った。</p> <p>② 保険者（市町村国保）が糖尿病性腎症重症化予防の取組を展開する上で、取組の一助となるよう、医師会等関係機関と協働した予防プログラムを推進する。</p>					
	<p>【課題】</p> <p>① 重症化予防に関する取組は地域差がみられることから、関係機関・多職種による連携体制の構築が必要である。</p> <p>② 県内全ての市町村で重症化予防に取り組んでおり、今後は市町村が課題と感じていることを把握し、課題解決に向け支援するとともに、医師会等関係機関と連携する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>① 2022年度も引き続き、「宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の活用の促進や、糖尿病対策推進会議との連携、人材育成について、着実に実施していく。</p> <p>② 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの定着・促進に向け、医師会等関係機関と連携し、研修会等の事業を通して更なる取組を推進していくこととしている。</p>					

出典：「わが国の慢性透析療法の現況」（日本透析医学会）

⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標【成人の食塩摂取量】

2017年度 (計画の足下値) [上段：男性/下段：女性]	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
11.5g	－	－	－	－		
9.5g	－	－	－	－		
目標達成に 必要な数値 [上段：男性/下段：女性]	11.08g	10.66g	10.24g	9.82g	9.4g	9.0g
	9.25g	9.0g	8.75g	8.5g	8.25g	8.0g
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>野菜摂取と減塩に取り組みやすい食環境整備として、「ベジプラス 100&塩 eco 推進事業」を実施した。県庁食堂で、スマートみやぎ健民会議の応援企業によるベジプラスランチの提供や、ベジプラスロゴを使って量販店及びホームページや SNS での情報発信、パンフレットを制作し、配布した。</p> <p>野菜たっぷり塩分を控えめにした「みやぎベジプラスメニュー」の商品化・販売は、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止した。</p>					
	<p>【課題】</p> <p>普及啓発と合わせて、無理なく減塩に取り組める食環境の整備が必要である。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>2022年度も引き続き、ベジプラスランチの提供や普及啓発を実施する。</p> <p>また、「みやぎベジプラスメニュー」は、栄養士養成施設校にメニューを募集し、スーパーやコンビニ等の企業に働きかけ、商品化や販売を行う企業数や販売数を増やす。</p>					

出典：「県民健康・栄養調査」（県保健福祉部）

⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標【高齢者の介護予防（ロコモティブシンドローム、フレイル等への対応）】

<p>2021 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村を対象とした研修会の開催，アドバイザーの派遣，地域の実情に応じた伴走型支援の実施 ○ 医療・介護の専門職等を対象とした地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種合同研修会の開催 ○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響による高齢者のフレイルを予防するため，マスメディア等を活用した介護予防，フレイル予防の普及啓発 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化率が上昇傾向にあるため，今後もフレイル高齢者が増加すると予測されており，新型コロナウイルス感染拡大の影響による外出自粛がさらなる増加に繋がると危惧されている。また，要介護認定者数は，増加傾向にあり，中でも生活機能障害が比較的軽度な要支援認定者数が高い割合を占めている。フレイル高齢者や要支援認定者は，適切な介護予防の介入・支援により，生活機能の改善の可能性が高いとされていることから，2025 年に向け，高齢者の生活機能の低下を予防し，可能な限り介護が必要な状態にならないよう介護予防・生活支援，フレイル対策の取組の充実が喫緊の課題となっている。 ○ 介護予防・生活支援，フレイル対策に市町村格差が生じている。 ○ 介護予防・生活支援，フレイル対策に関する正しい理解や認知度が不足し，県民個人レベルでの取組が不十分である。
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険者である市町村の支援として，研修会の開催，アドバイザーの派遣，地域の実情に応じた伴走型支援を行う。 ○ 地域で活躍できる医療・介護の専門職を増やすため，地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種合同研修会を開催する。 ○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響による高齢者のフレイルを予防するため，マスメディア等を活用した介護予防，フレイル予防の普及啓発を行う。

⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標【運動の習慣化（運動習慣者の増加）】上段：20～64歳／下段：65歳以上

2017年度 (計画の足下値) ＜男性＞	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
23.8%	－	－	－	－		
36.0%	－	－	－	－		
目標達成に 必要な数値 ＜男性＞	26.7%	29.6%	32.5%	35.4%	38.8%	41.0%
	40.0%	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%
2017年度 (計画の足下値) ＜女性＞	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
20.0%	－	－	－	－		
28.6%	－	－	－	－		
目標達成に 必要な数値 ＜女性＞	22.2%	24.4%	26.6%	28.8%	31.0%	33.0%
	31.9%	35.2%	38.5%	41.8%	45.1%	48.0%
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】 日常生活における運動習慣の定着化を推進するため、県民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を開催予定であったが新型コロナウイルス感染症のため中止とした。 歩く習慣の定着を目的としたウォーキングアプリを運用したほか、各地域において、その地域特性に応じた身体活動量増加の取組を実施した。</p>					
	<p>【課題】 各市町村単位でもさまざまなイベントを開催しており、広域圏でのイベントの必要性を検討する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>新たなスポーツイベントの開催や大会内容の見直しも含めた検討を、2022年度も継続して行う。 2022年度は、ウォーキングアプリに代わる歩数増加イベント、健康無関心層に運動を促す「運動×他分野」イベントの実施等、身体活動量増加の取組について、着実に実施していく。</p>					

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標【後発医薬品の使用割合】

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
76.1%	80.7%	83.5%	84.8%	84.3%		
目標達成に必要な数値	72.7%	74.2%	75.7%	77.2%	78.7%	80%以上
2021年度の 取組・課題	【取組】 後発医薬品の使用促進のため、タウン情報誌への広告掲載及び普及啓発用シールやポケットティッシュの作成・配布を実施した。					
	【課題】 後発医薬品の安定供給が困難な状況にあるため、供給状況に注視しながら使用促進を図る必要がある。					
次年度以降の 改善について	宮城県保健者協議会からの意見を参考にしながら、後発医薬品の使用促進を図っていきたい。					

出典：「調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省）

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

2021年度の 取組・課題	【取組】 令和3年8月1日より施行された認定薬局制度の基盤整備・普及推進のため、薬局薬剤師を対象としたアンケート調査、多職種連携研修会、県民への認定薬局の周知事業、がんに対する専門的な知識を有する薬剤師育成に関する実地研修、トレーシングレポート及びMMWIN等情報提供ツールを活用したがん患者のフォローアップ体制の強化等を実施した。					
	【課題】 地域における多職種連携が不十分であり、地域包括ケアシステムの一員としての役割が果たせていないこと、認定薬局の県民向け周知が不十分であることが明らかになった。また、がん患者に対する服薬フォローアップ可能な薬局が少ないこと、薬局-病院間の連携不足も課題の一つである。					
次年度以降の 改善について	効率的な県民向け周知（ラジオ等）を検討するとともに、多職種連携に関する研修会の実施や、引き続きがんに対する専門的な知識を有する薬剤師の育成研修等を実施し、認定薬局の整備促進を図る。					

③ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標【地域医療構想の推進】

2021 年度の 取組・課題	<p>【取組】 「地域医療構想調整会議」を開催し、医療機関や関係者と様々なデータを共有するとともに、地域にふさわしい医療提供体制の構築に向けた議論を進め、医療機関等の自主的な取組を支援していく。</p> <p>【課題】 個々の病院及び診療所の病床機能の分化・連携などについて、個別具体的な議論をより一層推進していく必要がある。</p>
次年度以降の 改善について	個別具体的な議論を行うにあたり、当事者や利害関係者などに限った協議の場の設置について検討する。また、地域の実情に応じて、特定の地域事情への配慮が必要な場合の協議の在り方について、検討していく。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2021 年度の 取組	<p>① 医療機能情報提供システム（みやぎのお医者さんガイド）運営事業の実施</p> <p>② 柔道整復療養費の患者調査の共同実施</p> <p>③ 診療報酬明細書（レセプト）二次点検業務の共同実施</p>
次年度以降の 改善について	<p>① 医療機関の情報の更新を適時適切に実施し、県民に有用な情報提供を継続する。</p> <p>② 引き続き、県が全市町村から事務を受託し、療養費支給申請書の点検調査を実施する。</p> <p>③ 引き続き、県が全市町村から事務を受託し、診療報酬明細書の点検を実施する。</p>

3. その他の事項に関する評価

省略